

## ＩＣキャッシュカード「生体認証サービス」の取扱終了について

日頃よりＪＡ東京みどりをご利用いただきありがとうございます。

このたび、当ＪＡのＡＴＭでは、誠に勝手ながらＩＣキャッシュカード（ＩＣ一体型カードを含む）の生体認証機能につきまして、取扱いを終了させていただくこととなりましたので、以下のとおりご案内いたします。

ご利用中のお客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

終了日	令和7年4月1日（火）より順次（※）
終了内容	ＡＴＭ取引時の生体認証による本人確認
ご留意事項	現在お持ちのキャッシュカードは、お手続き等不要でそのままご利用いただけます。今後は、カード暗証番号によりＡＴＭをご利用ください。

（※１）生体認証のご利用終了日は、令和7年4月1日（火）から9月30日（火）の期間で、ＡＴＭコーナー毎に異なります。詳しくは当ＪＡ窓口までお問い合わせください。

### <ご利用限度額の変更について>

「生体認証サービス」の取扱終了に伴い、令和7年4月1日（火）よりキャッシュカードの1日あたりのご利用限度額（初期設定額）を下表のとおり変更いたします。

また、「生体認証サービス」を利用中のお客様につきましては、適用される限度額が変更されますので、限度額の引上げをご希望の場合は、お手数ですがご利用中のＪＡ店舗へお問い合わせください。

キャッシュカード種類	ＡＴＭ種類※2	
	ＩＣ未対応ＡＴＭ	ＩＣ対応ＡＴＭ
ＩＣキャッシュカード （ＩＣ一体型カードを含む）	50万円	100万円
磁気キャッシュカード	50万円	

※2：当ＪＡのＡＴＭは、ＩＣ対応ＡＴＭとなります。

### ○ご留意事項

- ・限度額を変更する必要がない場合、お手続きは不要です。
- ・限度額の変更を行っているお客様で、「ＩＣキャッシュカード（生体認証あり）」以外の限度額を「0円」で登録している方は、限度額変更をされない場合、ＡＴＭでのお取引（お引き出し・振込・振替）ができなくなりますのでご注意ください。

以上

ＪＡ東京みどり